

平成30年第15回教育委員会定例会
(8月2日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成30年8月2日(木)午後2時15分から午後2時36分

場 所 教育委員会室

出 席 者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	樋口 清秀
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	末廣 照純

説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	田中 充
庶 務 課 長 兼 事務局副参事	小澤 隆
学 務 課 長	山田 安宏
児 童 保 育 課 長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	福田 兼一
指 導 課 長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	吉本 由紀
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

日 程

日程第1 議案審議

第29号議案 平成31年度使用台東区立小学校教科用図書採択について

第30号議案 平成31～32年度使用台東区立中学校教科用図書(道徳)採択について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 指導課

ア 平成31年度以降の教科用図書採択における発行者名の扱いについて

(2) 生涯学習課

- イ 公益財団法人日本民謡協会が実施する事業に対する後援について
- 2 平成30年9月の行事予定について
- 3 その他

午後2時15分 開会

矢下教育長 ただいまから、平成30年第15回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、樋口委員をお願いいたします。

ここで、傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、傍聴については、許可をいたします。

日程第1 議案審議

第29号議案・第30号議案

矢下教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由及び内容について、説明をお願いします。

はじめに、第29号議案を議題といたします。

なお、関連する第30号議案についても一括して議題といたします。

指導課長、説明をお願いします。

指導課長 それでは、第29号議案、平成31年度使用台東区立小学校教科用図書採択について、及び、第30号議案、平成31～32年度使用台東区立中学校教科用図書（道徳）採択について、ご説明申し上げます。

いずれも、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条6号の規定に基づき提出するものでございます。

まず、第29号議案、平成31年度使用台東区立小学校教科用図書採択についてですが、現在台東区立小学校で使用している教科書は、平成26年度に採択され、本年度で4年目となりますので、今年度特別の教科道徳以外の教科書について、新たに採択を行うこととなっております。

ただし、昨年度の教科書検定において、新たな図書の申請がなかったため、恐れ入りますが、2枚目の参考資料の一覧にございます、平成25年度当時の検定合格図書の中から採択を行うこととなります。

従いまして、前回、平成26年度の採択の際に調査研究委員会から提出された報告書及び台東区立小学校での四年間の使用実績に基づき採択を行うこととなります。

なお、ご覧いただきました資料の網かけにつきましては、当時採択をされ、現在使用している教科書でございます。

平成26年度当時の報告書につきましては、教育委員の各先生方にご提示させていただいたところでございます。

続きまして、第30号議案、平成31～32年度使用台東区立中学校教科用図書（道徳）の採択についてですが、台東区教育委員会では文部科学省からの通知を受け、資料作成委

員会及び調査研究委員会を設置し、教科書採択事務を行ってまいりました。

調査・研究を行ったのは、恐れ入りますが、2枚目の参考資料の一覧でございます、検
定合格図書についてです、調査研究委員会は、資料作成委員会からのこれらの報告を
受け、教育委員会へ提出する報告書を作成し、こちらも教育委員の皆様にご提示させて
いただいたところでございます。

経緯の概要等についての説明は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何か質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 ただいまの説明につきましてはご了承願います。

続きまして、小学校及び中学校教科用図書採択の審議方法について、私から申し上げ
ます。

教科用図書採択につきましては、本日と20日の定例会の2日間にわたって審議をしたい
と思います。本日は、審議の進め方について協議することとし、どの発行者の教科書を
採択するかの具体的な審議につきましては、20日に開催する定例会で行うこととさせて
いただきたいと思います。

まず、この審議方法でいかがでしょうか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ありませんので、教科用図書採択の審議はそのように進めさせて
いただきます。

次に、20日の本案件の進め方について申し上げます。はじめに小学校教科用図書につ
いて審議し、次に中学校教科用図書について審議いたします。

なお、小学校教科用図書については、平成26年度の採択結果や使用実績等を考慮して
審議及び仮決定していきたいと思います。また、中学校教科用図書については、私たち
はこれまで、当初から一貫して、教科用図書の発行者名をあえて伏せて、アルファベッ
トに置きかえた状態で教科用図書の内容を確認し、検討してまいりましたので、審議の
際には、発行者名をA者、B者というように、アルファベットでご発言くださいますよう
お願いしたいと思います。審議した結果、仮決定する1者を決定することになりますが、
そのときはじめて、私たちが選んだ教科書が、どの発行者の教科書であるかを公表した
いと思います。

この進め方でいかがでしょうか。

(異議なし)

矢下教育長 それではそのように進めさせていただきます。

その後、委員会を休憩とし、休憩中に、事務局には仮決定した内容をもとに、議案を
用意していただきます。準備が出来次第、委員会を再開し、作成した議案により、採択
の議決を行いたいと考えております。

20日の本案件の審議方法については、以上のように進めさせていただきたいと思いま

すが、いかがでしょうか。

(異議なし)

矢下教育長 それでは、20日の本案件の審議方法については、そのように進めさせていただきます。

以上で、第29号議案及び第30号議案の本日の審議は終了いたします。

なお、両議案については継続審議とし、20日開催の定例会において引き続き審議いたします。

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 指導課 ア

矢下教育長 次に、日程第2、教育長報告に入ります。

まずは、協議事項を議題といたします。

はじめに、指導課のアについて、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 平成31年度以降の教科用図書採択における発行者名の扱いについて、ご協議いただきたいと思います。

議案の審議の際にもございましたが、教科用図書採択における発行者名の表記については、教科書採択における公正確保の観点から、また、発行者名の特定を避けるために、平成26年度における小学校教科用図書採択以降、あえて発行者名を伏せて、アルファベットによる標記として、採択事務を行ってまいりました。

しかし、教科用図書採択に先行して、教科用図書の展示会を実施していること、また、各発行者の教科用図書に関する情報はインターネット等により入手できることから、教科用図書の発行者名を容易に特定することができるという状況にあります。

つきましては、平成31年度以降における教科用図書採択にあたりましては、発行者名をアルファベット表記にはせず、発行者名のまま表記し採択事務を行ってまいりたいと考えておりますが、いかがか協議をいただきたいと思います。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 今、指導課長が冒頭に説明されました、教科用図書採択における公正・公平性というのはとても重要でありまして、既に展示会を実施しているとのことですが、採択を行う我々は展示会には参加していませんので、教科書について、具体的な会社をそのまま我々の目の前に置いて討議するということについての、世間における新聞等々で、特定の会社の、逆に名前が挙がっている場合があります。そういう場合の会社名の表記・明記の審議については、公平性・公正性を、逆にゆがめることが懸念されます。

従って、我々が今まで続けてきたことについての合理性と整合性が、まだ維持できるものと私は考えております。

特に私は、もうここで10年くらいやっているのですが、これを導入した経緯もある程

度先輩の方々から聞いておりました、本区におけるこれまでのABC標記における教科書採択の審議については、公正性を保ってきたということが断言できる、声を大にして言えると私は考えておりますので、ここで訂正をする必要があるかどうかについては、慎重に対応していただければと考えています。

末廣委員 私も樋口先生の意見に賛成なのですが、やはり台東区が教科書の採択に当たってアルファベット表記をしたといういきさつがそれなりにあって、このような形に、今、なっていると思うんですね。

それをあえて、またもとに戻す必要はない、やはり、公平・公正という点では、アルファベット表記のほうが、より自由に討議をできるということで、もとに戻す必要はないというふうに思います。

垣内委員 いわゆる発行者名によるバイアスを、この採択に置いて排除する、それによって、より中立性・公平性を確保するというご説明があったかと思います。

もちろん、インターネットなどによって、その発行者名が容易に特定できることは重々わかっておりますけど、それと、その採択における公平性の確保というのは別の観点から議論される必要があるというふうにも思います。

一点確認ですけれども、このアルファベット表記にすることによる、何か事務上の負担とか、デメリットはあるのでしょうか。

基本的に現行のシステムのほうが、より採択における中立性を確保できるんじゃないかという、そういうメリットがあるように思われるんですけども、何かこの表記にすることによるデメリットというのはあるのでしょうか。

指導課長 発行者名の所にAであるとかというシールを貼っていくという、いわゆる事務的な作業があるというだけでございます。

高森委員 全国的にこの問題は議論されている地域・自治体もあるのではないかと思います。都内ではこのようなアルファベット表記を使っているのは台東区だけでしょうか。

指導課長 23区を調べた結果、台東区以外に2区でアルファベット表記を実施しております。

高森委員 例えば、その区は今回、31年度以降の教科用図書の採択に関して、実者名を上げて審議をするというような方向になるのか、それとも、もしならないのであれば、どういった理由でまだアルファベット表記を続けるのか、その辺の調査はなされていますか。

指導課長 来年度についても、特に変更することはないというふうに聞いておりますが、申し訳ございません、その理由については伺っておりません。

高森委員 デリケートな問題でもありますし、今、委員の先生方がおっしゃったように、私たちは、その情報を知らないで、公平にその教科書採択をするというスタンスのほうがよろしいかと思います。私たちもその採択をしている教科書が、どこのものであ

るかということは、調べようと思えば、調べられてしまうわけですね。それこそ展示会に行けば、そこには公開されているわけですから。展示会場ではA者、B者と張ってないわけですね。私たちもそれは調べることができますし、完全にそれを秘匿とすることは難しい部分もあると思いますが、私たちは、このテーブルでその審議をするときには、やはり会社名を伏せておいたほうが、より慎重な審議ができるのではないかと思います。

それと、実際にここで教科用図書の採択をするときに者名を一々言うのは、もし間違ったときのことなども考えると、やはり心配もあります。アルファベットのほうが確実性があると思います。ただ、BとかDとか、わかりにくい発音もありますので、その辺は工夫が必要だと思います。

矢下教育長 では、私のほうから。今回、こうやって協議させていただきましたけれども、今、先生方から忌憚ないご意見をたくさん、はっきりいただきましたので、この指導課のAについては、本日この場でいただいたご意見をもとにして、改めて協議させていただく機会を持ちたいということではいかがでしょうか。ここでは決定せずにということで。

(異議なし)

矢下教育長 では、そういった形でご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 では、そのようにさせていただきます。

(2) 生涯学習課 イ

矢下教育長 次に、生涯学習課のイについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、公益財団法人、日本民謡協会が実施いたします、民謡民舞今フェス2018に対する、教育委員会の後援名義の使用申請につきまして、ご説明いたします。資料2をご覧ください

公益財団法人日本民謡協会は、民謡・民舞の保存、育成及び普及の事業を行い、文化及び芸術の振興に寄与することを目的とした団体でございます。

本事業は、日本民謡協会が新たに実施するものであり、10月13日に浅草公会堂に置いて、全国各地の民謡大会優勝者によるコンクールや、日本民謡フェスティバルのグランプリ受賞者による演技など、民謡民舞の伝統と先鋭の調和を図りながら、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて世界に比肩する文化事業として技術向上を図るとともに、その普及発展の一助とすることを目的としております。

後援につきましては、台東区教育委員会のほか、文化庁、台東区等にも申請をしております。

なお、この団体につきましては、毎年4月に津軽三味線コンクール全国大会を開催しており、28年度以降、台東区教育委員会の後援を受け、浅草公会堂で実施をしております。

区民の生涯学習の進行に寄与するという観点から、後援につきまして、よろしくご協議の上、ご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

説明は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何か質問はございませんか。

垣内委員 一つお尋ねしてよろしいでしょうか。

すばらしいことだと思いますし、ぜひ後援名義を出していただきたいと思います。これは2020東京オリンピック・パラリンピックの文化事業、文化プログラムとはどういう関係になっているのでしょうか。せっかくですので、そういう大きな流れに乗ってもいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、そこはどうなってますでしょうか。

生涯学習課長 現時点、その辺で何か連携をしているとか、何かをやっているということは、ちょっと把握していないところです。

ただ、団体として、これまでの伝統文化保存というよりも、世界に向けて若手の育成であるとか、新たなことをしていきたいということで、これまでやってきた民謡コンクールを、新たにその若手の演出というものを加えて、これまでのコンクールの形態を変えたフェスティバルということで、世界に向けても発信していきたいという、そういったことで、今回、新たに事業としてやるということで聞いております。

垣内委員 広報・宣伝とか、連携についてもぜひ団体さんと協議していただければなと思います。

矢下教育長 それでは、生涯学習課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 平成30年9月の行事予定について

矢下教育長 次に、9月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします

庶務課長 それでは、平成30年9月の教育委員会行事予定についてご説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。

まず、教育委員会定例会でございますが、3日月曜日が10時から、18日火曜日が2時から開催でございます。よろしく申し上げます。

あと、7日金曜日でございますが、17時半から隅田公園リバーサイドギャラリーにおきまして、第41回台東区美術展の表彰式がございます。

続きまして、21日の金曜日でございます。9時半から、江東区夢の島競技場で、台東区中学校連合陸上競技大会が開催されます。

続きまして、23日日曜日祝日でございますが、1時から台東区リバーサイドスポーツセンター第1競技場におきまして、区民体育祭の空手道大会の開会式がございます。

それぞれ各委員の先生方にご出席とご挨拶の方をお願いしております。よろしくお願いいたします。

その他ご案内ということで、2日日曜日に浅草公会堂におきまして、ジュニアオーケストラの第38回定期演奏会、24日月曜日でございますが、ミレニアムホールにおきまして、2時から、上野の森ジュニア合唱団のミレニアムコンサートがありますので、あわせてご案内申し上げます。

私からは以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 それでは、行事予定については、報告どおり了承いたします。

3 その他

矢下教育長 その他、何かございますか。

(なし)

矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は、全て終了いたしました。これもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時36分 閉会